

定期で受診される方へのお知らせ（電話診療）

電話対応での診療を実施しております（3月4日から実施、5月7日より変更）

定期で内服処方を受けている患者様の場合、電話での診療（病状確認等）により処方箋をかかりつけの薬局に送付することが可能となりました。この制度を積極的にご利用いただくことが感染拡大の予防にもなりますので、ご協力よろしく申し上げます。

この対応での希望がありましたら、下記をよくお読みの上、電話にて「処方箋の FAX 対応の件」とお伝えいただき、その指示に従っていただきますようお願いいたします。

電話診療・処方の手順

- ① 当初の診察予約日 1 週間前から、受け付けております
- ② 受付時間は、平日の午前 9 時～午後 1 時です
- ③ 電話番号：076-262-4161（病院代表）にお電話ください
- ④ 必要なもの：診察券（患者番号）・お薬手帳・保険証
- ⑤ 事務職員が、必要事項をお伺いします。
- ⑥ 当初の予約日に、主治医(または代理医)が、電話で診療し、処方箋を発行します。次回の予約も決定します。
- ⑦ 処方箋は、かかりつけ薬局に FAX されます。
- ⑧ 処方の準備には、薬局で 2 時間程度必要と予想されますので、薬局に確認のうえ、処方を取りに行ってください。

（注意事項）

- ・ 回線の込み具合によっては掛けなおしをお願いする場合があります。
- ・ 電話対応ではありますが、通常の診療にかかる費用負担（再診料・処方箋料等）が発生します（支払いは原則次回受診日となります）ので、あらかじめご承知おきください。なお、薬の代金は従来通り薬局での支払いになります。
- ・ 以下の場合には電話診療の対象とならない場合があります。ご承知おきください。
在宅自己注射をしており、注射針などが院内で払い出されている方
在宅自己導尿を実施している方
在宅酸素療法・在宅持続陽圧呼吸療法を実施している方
前回受診から 3 か月以上経過している方
体調の悪化している方 など